

タクシーは365日 24時間営業 の公共交通機関です

困ったらタクシー



会社の行事でお酒を飲むかもしない！

飲酒運転はしない。部下にもさせない。
そんな時にタクシーチケットをお使い下さい。1人に1枚渡すと安心です。
酒酔い運転は35点 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金。
酒気帯び運転は25点 3年以下の懲役または50万以下の罰金です。
タクシーはメーター料金のみです。タクシーで100万は使いません。



イベントでお客さまの送迎に使いたい！

大事なお客さまの送迎にタクシーは如何でしょうか。
黒塗り・行燈（あんどん）のないタクシーもございます。
大勢の場合はジャンボタクシーもございます。
後日、ご利用のチケット分のみ 請求させて頂きます。



社用車が出払っているが、出かけなければいけない！

時間に不規則な報道関係の方に多くご利用いただいております。
タクシーは365日 24時間営業です。
ご連絡頂きましたら最寄りの空車タクシーがお迎えにまいります。
事前のご予約も大丈夫。ご予約頂いた日にち・場所・時間にお迎えにまいります。



運転免許証の返納を考えているが車がないと不便だ

難しい問題です。車の維持費を考えてみて下さい。車両・車検・保険・税金・ガソリン・オイル交換等です。免許の有効期限内に返納することを自主返納と言います。その際に警察で有料ですが「運転経歴証明書」を発行してくれます。その「運転経歴証明書」をタクシー利用の際、運転者さんに提示して下さい。運賃の1割を引かせて頂きます。

【長野県タクシー協会のHP(ホームページ)より】

市町村行政でのタクシー活用

各市町村で条件があるようですが高齢者の移動困難者・身障者に対して行政発行のタクシー券を発行しております。市町村の高齢者福祉課等にご相談下さい。